

第435回（臨時）福崎町議会会議録

平成23年1月27日（木）
午前9時30分開 会

1. 平成23年1月27日、第435回（臨時）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 14名

1番	難波靖通	9番	吉識定和
2番	牛尾雅一	10番	石野光市
3番	宮内富夫	11番	小林博
4番	釜坂道弘	12番	東森修一
5番	福永繁一	13番	富田昭市
6番	志水正幸	15番	高井國年
		16番	松岡秀人
8番	広岡史郎		

1. 欠席議員 1名

14番 北山孝彦

1. 事務局より出席した職員

事務局 長 中塚保彦 主 査 澤田和也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋田正義	副 町 長	橋本省三
教 育 長	高寄十郎	技 監	中島勉
会 計 管 理 者	牛尾敏博	総 務 課 長	尾崎吉晴
企 画 財 政 課 長	近藤博之	税 務 課 長	山口省五
住 民 生 活 課 長	松岡英二	健 康 福 祉 課 長	高松伸一
ま ち づ く り 課 長	志水利雄	産 業 課 長	井上茂樹
下 水 道 課 長	後藤守芳	水 道 課 長	豊國明紀
社 会 教 育 課 長	山下健介	学 校 教 育 課 長	志水清二

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名
第 2 会期の決定
第 3 諸報告
第 4 議案上程・議案説明
第 5 質疑
第 6 討論・採決

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸報告
日程第 4 議案上程・議案説明
日程第 5 質疑

日程第 6 討論・採決

1. 議案件名

- 報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について
報告第 2 号 議会の委任による専決処分の報告について
議案第 1 号 平成 22 年度福崎町一般会計補正予算（第 3 号）について

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
第 435 回福崎町議会臨時会の開会に当たりまして、一言あいさつを申し上げます。
冬将軍がどっかり腰をおろし、凍るような空気が肌をさす毎日が続いていますが、議員各位におかれましては、本日は早朝よりご健勝にてご参集を賜りまことにありがとうございます。
さて、本臨時会に付議されます案件は、報告第 1 号、議会の委任による専決処分の報告について、報告第 2 号、議会の委任による専決処分の報告について、議案第 1 号、平成 22 年度福崎町一般会計補正予算（第 3 号）についての報告 2 件、議案 1 件の計 3 件であります。
何とぞ、議員各位には格別のご精励を賜り、慎重審議の上、適正妥当なる結論づけが得られますようお願いいたしますとともに、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願い申し上げます、開会のあいさつといたします。ただいまの出席議員数は 14 名でございます。
定足数に達しております。
よって、第 435 回福崎町議会臨時会が成立したことを宣告いたします。これから本日の会議を開きます。
なお、北山孝彦議員から欠席の届けが出ております。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議 長 日程第 1 は、会議録署名議員の指名であります。
会議録署名の議員は、会議規則第 120 条の規定により議長が指名をいたします。
3 番、宮内富夫議員
10 番、石野光市議員
以上の両君をお願いをいたします。

日程第 2 会期の決定

議 長 日程第 2 は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。先刻、議会運営委員会を開いて検討をお願いいたしましたところ、本日 1 日間という結論を得ております。
よって、本臨時会の会期は本日 1 日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日とすることに決定をいたしました。

日程第3 諸報告

議 長 日程第3は、諸報告であります。
第434回定例会以降本日本までの主要事項について別紙配付のとおり報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

日程第4 議案上程・議案説明

議 長 日程第4は、議案の上程であります。
報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第1号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）についてを一括議題といたします。
これから上程議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

町 長 おはようございます。
第435回福崎町議会臨時会をお願いいたしましたところ、出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

議長のあいさつにもありましたとおり、大変寒い冬でございます。夏が暑かったので冬は暖かいのかなと思っておりましたけれども、全く逆でありまして、大変寒い日が続いております。

国会も始まりまして、国会では熱い論戦が続いているわけでございます。

さて、今議会に提案いたしております議案は3件でありまして、そのうち報告が2件であります。報告は議会の委任による専決処分の報告についてでございます。そして議案第1号は、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。いずれの議案につきましても担当課長が詳しく報告をさせていただきますので、十分ご審議の上、ご賛同賜りますように、よろしくお願いいたします。

議 長 ただいま町長から上程議案の大要の説明が終わりましたので、これから詳細説明を求めてまいります。

なお、資料訂正の申し出がありますので、許可いたします。

健康福祉課長 失礼をいたします。健康福祉課の資料の訂正をお願いいたします。

訂正箇所は右下のワクチン接種実施医療機関の表の中で、一番下の平野病院の欄でございます。ワクチンは子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の三つとも接種が可能でございますので、平野病院のヒブ及び小児用肺炎球菌の欄に丸印の記入をお願いいたします。訂正しおわびいたします。よろしくお願いいたします。

まちづくり課長 失礼いたします。まちづくり課の資料の訂正をお願いします。

訂正箇所は1ページの道路新設改良費の表で、北野加治谷線道路改良事業の道路改良延長が303メートルとなっておりますが、正しい数字は307.7メートルでありますので、修正をお願いします。訂正しおわびいたします。よろしくお願いいたします。

議 長 それでは、報告第1号及び報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について、事務局から朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに両案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

下水道課長 失礼をいたします。

それでは報告第1号についてご説明申し上げます。

専決の内容は事務局朗読のとおりでございます。

この報告の田原第3汚水幹線管渠工事（第2工区）は、平成22年の6月議会で議決を経て、6月14日に契約、着工したところでございます。このたび管路延長の変更のほか、その他の工事も終わる見通しとなりましたので、出来高による精算見込みの契約変更を行ったものでございます。

詳細につきましては下水道課資料1ページに全区間の平面図を示しております。1ページをごらんください。

右下には変更した工事の概要を示しております。管布設工の総延長は644.1メートルとなり、それぞれの延長が増減しておりますが、全体で1.4メートルの減となりました。この管布設工では地下水位が高い上、直径40センチメートルを超える玉石まじりの土質で掘削土は流用できず、全量再生採石による埋め戻しとしたため、購入土306立方メートル及び残土処分358立方メートルで、約139万円の増となりました。

マンホール設置工では1号人孔が1カ所減となり約20万3,000円の減、公共ます設置工は1カ所減となりましたが、その他の箇所では施工条件が変わったことで約10万4,000円の増となりました。

附帯工では掘削に際して地下水が非常に多く、水替工で6インチ、4インチ、各ポンプの1台の稼働日数80日が追加となったことで約123万円の増、地下水が多量で工事が難航したことと、南ランプ附近の交通誘導等安全面の対応から交通整理員を67人増員したことから、約91万6,000円の増となりました。

以上の変更により総額で343万7,700円の増額となるものでございます。

昼間の交通量が多く、ほとんどの工事区間は夜間工事で行ったことや、難航しました工事の状況は所管の委員会に報告したところであります。

以上で報告第1号の説明とさせていただきます。

続いて、報告第2号のほうを説明いたします。

専決の内容は事務局の朗読のとおりでございます。

この報告の長目雨水幹線渠工事は、平成21年12月議会で議決を経て、12月7日に契約、その後着工したところでございます。

このたび主体となるボックスカルバート布設に伴う基礎工事等の変更のほか、その他の工事も終わる見通しとなりましたので、出来高による精算見込みの契約変更を行ったものでございます。

詳細につきましては下水道課資料2ページに全区間の平面図を示しております。2ページをお願いいたします。

下段には変更した工事の概要を示しております。それぞれのボックスカルバート設置工の延長は変更ありませんが、地下水の状況から、左側基礎断面図に示すとおりプレキャストの基礎版から現場打ちコンクリートへ基礎工全延長231メートルの範囲について変更したことで、掘削土量が410立方メートル減となり、約168万6,000円の減額となりました。また丁重な施工であったため附帯工においては既存道路擁壁等延長195メートルが破損せず、復旧工の減少で約262万2,000円の減、アスファルト舗装工の面積555平米増によりまして、約96万円の増、その他水替工及び暗渠復旧等で約76万3,000円の増となりました。

以上の変更により総額で258万5,100円の減額となったものでございます。

なお、農事期間は工事を中止したため、着工から完成まで約1年を要しましたが、地域の理解と協力を得て完成することができました。

以上で報告第2号の説明とさせていただきます。

報告1号及び2号ともにご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
終わります。

議 長 次、議案第1号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について事務局から朗読いたします。

（書記朗読）

議 長 朗読が終わりましたので、さらに本案に対する詳細なる説明を担当課長から求めます。

企画財政課長 失礼をいたします。

議案第1号について、ご説明申し上げます。

平成22年度一般会計補正予算（第3号）は既定の歳入歳出予算の総額に6,430万円を追加して、補正後の予算総額を72億9,430万円とするものです。この補正予算は平成22年10月8日に閣議決定された「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を実行するため、国の補正予算に計上された事業を中心に編成を行いました。主な補正内容としましては、まず地域経済等の活性化を図るため交付される地域活性化交付金を活用した事業で3,260万円、子宮頸がん等のワクチン接種事業で1,440万円、社会資本整備推進のため交付される道路整備・ほ場整備事業で1,480万円などであります。

地域活性化交付金につきましては、資料で概要をご説明申し上げますので、企画財政課資料をお開き願います。

上段はきめ細かな交付金で、交付限度額を1,703万2,000円と見込みまして、1の防犯灯設置事業から10の幼稚園施設改修事業までで2,660万円を計上しております。

下段は住民生活に光を注ぐ交付金で、交付限度額を580万7,000円と見込みまして、1の生活科学センター施設改修事業以下三つの事業で600万円を計上しております。

それぞれの事業内容は後ほどご説明申し上げます。

なお、住民生活に光を注ぐ交付金につきましては第2次配分が予定されておりますが、現時点ではその交付額が見込めないため、決定した段階で予算計上をさせていただきます。

それでは第1表、歳入歳出予算補正の内容につきまして事項別明細書でご説明を申し上げますので、まず歳出の11、12ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明により省略）

以上が歳入歳出予算の内容でございます。

次に、議案の第2条、地方債の補正につきましては、議案の3ページ、4ページをお開きください。

事業内容、補正額につきましては、歳入地方債でご説明いたしましたとおりで、災害関連整備事業に290万円、道路橋梁整備事業に990万円をそれぞれ追加するものであります。

また、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上、議案第1号の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願いいたします。

議 長 以上で提案議案に対する説明が終わりましたので、次の日程に進みます。

日程第5 質疑

議長 次の日程は、議案に対する質疑であります。
それでは、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。ありませんか。

ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、報告第2号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。

ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次、議案第1号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。

9番 説明資料の企画財政課の1ページ目ですが、ここに地域活性化交付金、きめ細かな交付金と、充当事業一覧表ということで10点ほど内容が出ております。

まず一番最初に、2番目の地図情報システム整備事業についてお尋ねします。

先ほどの説明ですと、防犯灯、カーブミラー、消火栓等の情報をデータ管理するということでしたが、これはこれまでどのようになされておられるのか、システムを導入することによってどのような効果が期待できるのか、また事務の合理化はどのようなふうに行えるのかご説明をいただきたいと思っております。

住民生活課長 地図情報システム購入費の件につきましては、企画財政課資料に書いておりますように、今年度では防犯灯516灯、図面で管理しております。カーブミラーについては643基、消火栓が1,057基、それとごみステーションの設置が191カ所、それぞれのを今は図面に落とししております。それを今回GISのシステムを利用して地籍図上とゼンリンの地図上に落とし込むということで、このことによって情報の一元管理ができます。そしてまた住民に対しての対応の効率化を図るということでシステムを導入する予算を計上いたしております。

9番 地図に落とし込むんやったら、今落としとったらそれで済むん違うんですか。

住民生活課長 このシステムはパソコンに管理ということで、住民からのいろんな対応に対して、すぐに地図に出せてプリントアウトできるという形で住民サービスの向上につなげるということでシステムを導入しております。

9番 現在はITを活用して、合理化していくというのが世間の常識になっておりますから、おやりになるのもそれは結構だと思うわけですが、よく精査をしてやっていただきたいですね。あんまりよう納得ができません。

それはそれぐらいにしておきまして、次に8番の公園施設整備事業で、イーストパーク遊具入れかえ、コンビネーション遊具設置ということで、まちづくり課の資料に予定されておるのが確か出ておったように思いますね。5ページに出ておりますね。イーストパークは周辺に人家はありません。遊具というぐらいですから子どもが対象のものだろうと思うんですが、これまでの利用の頻度ですね、これを設置することによって期待される利用状況はどのようなものが想定されておられるのか、説明をいただきたいと思っております。

まちづくり課長 まずイーストパークにつきましては、福崎町は都市公園として位置づけております。福崎町都市計画区域内で市街化区域、調整区域にかかわらず都市計画区域の中で設置するものでありまして、設置しております。またイーストパークにつきましては、福崎町にとっては近隣公園としての位置づけもしておりますし、規模の大きい公園であります。この遊具のところにつきましては、現状では幼児向けのスプリング遊具、そして児童向けのウッドステーション、それから高学年向けのフットコア等の遊具がありますが、それにつきましてはいずれも相当年数が

経過をしております。老朽化も進んでいるところでございます。また、公園につきましては憩いの場、そして運動によっての体力づくり等いろいろな目的に沿って利用されております。またここではグラウンドゴルフもされております。利用者数につきましては、グラウンドゴルフ、主として団体で申し込まれております。そういう利用者数については把握しておりますが、それ以外についてはもちろん自由使用でございますので、統計的な数字までは把握しておりません。そういったことで安全な施設、魅力ある施設ということで今回コンビネーション遊具の予算計上をさせていただいております。以上でございます。

- 9 番 ただいまの課長の答弁は、公園の位置づけとか目的の解説やったと思うんですが、そら公園ですから、すべてそろっていたら一番いいわけで、それももっとたくさんあればいいわけでして、そんなことはわかっているんですが、例えば文化センターの前に昨年度でしたか、公園の改修をしましたね。やり直しをしました。駅前、何ていう名前かちょっと忘れましたが、あそこの公園を見るとよくわかると思うんですが、機会があれば申し上げようと思っていました。私も産建の委員におりますのででき上がったときに見に行きました。1回いすの高さをよく見ていただいたらわかると思うんです。確か子どもの対象の公園だったと記憶をしている。いすの高さ見てもらったらようわかります。もう一遍何やったらよう見に行っておいてください。そんなね、子どもがいわゆる幼児なんかね、とてもやないけども自分で座れんような高さのいすが設置してありまして、それで子どもの公園だということですね。このイーストパークは中国縦貫を走っておりますとよく見えますので、こういうものが整いますと、中国縦貫を走っている人は、ええ公園があるなど見えるかとも思うんですが、もう少し利用する人がふえるような、多いところにつくることが大事で。利用人数も公園ですから把握ができていませんということですが、管理にしましても私一度苦情を申しあげました。冬になっても夏場のカヤンボの長いのが植木の植栽の高さよりも高く伸びていまして、非常に見苦しい状況になっております。写真を撮って持参をして指摘をしました。そういう状況ですので、おやりになるのはもう少しお考えになって進めてもらいたいと思うんですが、どうですか。

- 副 町 長 ご指摘の点は深くおわび申し上げます。この公園につきましては、子育て支援センターでありますとか学習センター、そういった公共事業等でも使わせていただくような活用状況をつくっておりますし、また休日等には近隣の住民、子育ての関係の子どもたちも見受けられると聞いております。なお、これら遊具を入れることによりまして、なおかつ利用度を高めていきたい。また、こういったコンビネーション遊具を購入して設置しておりますと、利用していただきたいという旨の広報等はしていきたいと思っております。

それと、公園管理のあり方でありまして、先ほど言われました駅前児童公園につきましては、工事が完成した後にご指摘もいただいておりますし、私自身も近くでありますのでそれらを見ておりまして、担当課のほうに指示事項を出し、それらを切り下げるといった形で、今現在は子どもたちに使いやすい状態に置いているところであります。

いずれにいたしましても、こういった形の中におけます分野については、反省をしながら管理に努めていきたいと思っております。

- 9 番 次に5番目の自然活用村キャンプ場改修事業。イーストパークにしましても、自然活用村にしましても、町の中心部じゃなしに周辺部分であり、周辺部分にも目を注いでいただいて、予算化して施設が整備をされていくということについては評価をするわけですが、コテージ5棟の窓の修繕とかシャワー設備、トイレ設

備修繕と出ておりますけれども、これはキャンプ場だけじゃなしに、ふれあい会館でしたか、この施設も含めて一体化して活用していくということが大事だろうと思うんですが、100万円でどんなことができて、どのくらいお客さんがたくさん来ていただけるようになるのか、いうことを思うわけです、私は。ちなみに年間の使用人数は恐らく昨年度9月の決算で出ておると思いますが、今年度これまでの実績は幾らぐらい、今年度は夏も暑かったわけですから、何人ぐらいが利用されておって、決算の時点でどのぐらいの見通しになるのか、お答えをいただきたいと思います。

産業課長 春日のキャンプ場の利用につきましては、今議員が言われましたように今年度につきましては夏場の猛暑のために若干少ない状況となっております。21年度につきましては、キャンプ場の利用人数は464人という状況でございます。今年度につきましては、先ほど言いましたように夏場におきまして約70名の減ということで、昨年の464人から見ますと400人程度に下がるのではないかなという見込みを持っているところでございます。

9 番 今の答弁のとおりでございます、ちょっと不思議に思います。そんなことばかり言ったらいけませんので、2番の住民生活に光を注ぐ交付金というのが出ておりますけれども、先ほどの説明ですと今後もまだ補助金、交付金が出てくるんだという説明だったと思うんですが、ほかに、この3項目以外に予定をされておるようですね。結局こういうものが来たときに、先ほどから答弁を聞いておいても、長年懸案の事項を一つずつ解決していつておるんだという答弁だろうと思うんですね。ところが予算をつける合理性とか整合性とか、効率性とかその辺のところの説明が私はもう一つ不十分だなあと、町民の皆さんに納得していただけるようなことになっておるんだろうかということだと思います。それで2番目の住民生活に光を注ぐ交付金のところですね、今後どういうものが想定されておるのか、答えられればお答えをいただきたいと思います。

企画財政課長 住民生活に光を注ぐ交付金につきましては、一応そういった事業の目的につきましては、地方消費者行政ですとかDV対策、自殺予防等の弱者対策、こういったところに主眼が置かれております。消費者行政につきましては、別途の交付金もございまして、神崎郡3町で運営しているような状況もございまして、それ以外のDV対策ですとか自殺予防対策、こういったものについて、町独自の取り組みというのはなかなか難しいところもございまして、それ以外の交付金の目的としております知の地域づくりということで、今後図書館の図書を購入をできたらと考えております。

議 長 ほかにございせんか。

8 番 今回臨時会での補正予算の提出ということで、本来ですと12月議会あるいは3月議会に出して総務委員会に付託ということできちっと検討し、昨年の場合もそうだったんですが、今回この臨時会でされるということは、多分事業について早急な取り組みも望まれるところがあると思うんですが、企画財政課の資料で、年度内に着工あるいは完了できる、あるいは繰り越しになる事業についてざっと簡単に説明をいただけますか。

企画財政課長 個々にそれぞれ具体的な進捗の計画まではできておりませんが、例えば1番の防犯灯設置事業につきましては、早期に着工できるのではないかなと思っております。それから地図情報システム整備につきましても、もとのシステムは健康福祉課の要援護者のシステムに載せていきますので、余り時間がかからないのではないかなと思います。それ以外につきましては当然着手していきますが、年度内完成かどうかというのはちょっと今後3月の補正予算の時点で判断をして繰り越し、

また年度内の執行という判断をしたいと思っています。

8 番 というのは、予算が、交付金が出たから慌ててやってしまう、たくさんいろいろできるのもいいんですが、例えば6番の観光案内板整備事業、町の大きなこの前と、観光案内板をやりかえるということになれば当然中の掲示板も変えられる。するとね、中は変えないんですか。変えるんでしょう。その後ね、本当に今観光名所としてはお寺とか旧所が中心になっていますが、それだけで内容はいいんかとかどうか、どういう内容にするかをどう検討されるのか。ただ同じようにお寺ともちむぎとだけやなしに、ほかにもないのか、どうしたら見やすいのか、この中には入っていないと思うんですが、例えばサンライズの入り口の向かいのところの分ですと、一般質問であったんですが、上と北と南の方向が違っているとか、表示方法もありますし、だからじっくりと検討をもうちょっとしてから取り組むべき事業もかなりあると思うんです。そういうことも含めて、質問したわけですが、例えば今吉識議員から質問がありましたように、イーストパークをするのであれば、最低でも事業評価の視点が頭があればせめて例えば年間親子連れに何人来てもらおうと、まず数字でして、どうもこんなに来てないと、じゃあどうすればいいのかということまで含めて、数字というものを出していかないと事業評価に結びついていきませんし、今の場合ですと、古いから直しとけばいいんだと、また適当に来てかもわからんでは役所仕事になってしまいますので、そういうことも含めて目標値というのをきっちりと決めてされるべき事業ではないかと、全体に感じて思いますが、副町長どうですか。

副 町 長 言われるように行政評価をはかるに当たってはできるだけその事業に対する分野の目標数値というんでしょうか、そういう数値化を図る必要性もあるのは重々知っております。しかしながら行政はその数値だけで評価をしていくというものでもございません。そういう点も含めまして、言われておられます観点はわかるわけでありましてけれども、そればかりではないということもご承知置きをいただきたいと思っております。なお、先ほど観光案内板等の分野でありますけれども、その中に新しい施設が入っていないとか、それらについて施設整備ができておる分野もございますので、これらについて設置してから数年、もしくは十数年といった形で経過しておりますので、今言われましたような観点を含めまして、当然観光協会等もございますし、そういった形のところでご意見をいただきながら、その中身等については精査をしていきたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

1 番 生活科学センターのトイレの改修が今回上がっておるんですが、過去にも一般質問等でトイレの改修について疑問がなされたように思います。今回、トイレは男子も女子も入り口は一つだというような状況になっておるんですが、労働安全衛生法か何かでは、男子と女子のトイレの入り口は別にするというような法的な規定もあるようにちょっと認識をしておるんですが、今回トイレの改修に向けて、出入り口を男子女子別々にすることを念頭に置いて検討されたのかどうか、お尋ねしたい。

産 業 課 長 生活科学センターのトイレにつきましては、今議員が言われましたように、当初の考えといたしましては、現在男女一緒の入り口ですので、当然基本としては別々に分けようという中で検討をさせていただきました。ただ、資料の6ページを見ていただきますと、科学センターのトイレ自体は細長くなっております。その中で出入り口が今1カ所ですけれども、それを中で半分に分けるということになりますと、大変細長い通路、それから男性用につきましても、細く長い中で利用していただくということになりますので、それがなかなか無理であるという

中で、とりあえずトイレにつきまして、男子用と女子用に分けさせていただいて改修するという方向で計画をさせていただいているところでございます。

1 番 入り口にエアコンがございませぬ。私も実際調査をしておりませぬので、図面だけで判断するわけですが、エアコンの位置の変更をすると、これも幾らほどかかかるかわかりませぬが、南のほうへ持って行ってエアコンのところに男子トイレをつくれれば、大体いけるのではないかと。これは私のざっとした思いですので、そういったエアコンの移転まで検討されて最終こうなったのかどうか、そこまで検討せずに現状のトイレでレイアウトしたんだということなのか、その辺をお尋ねしたい。

産業課 長 図面を見ていただきますとエアコンということで大きな場所をとっているわけでございますけれども、現状で言いますとセンターが建った当時からエアコンの機械があるということで、大変大きな機械になっておりますので、エアコンの機械自体から改修するということになりまして、エアコンの配管から等全部かえていかななくてはならないという大規模な工事になってきますので、トイレ改修という主目的から若干外れて大規模になってくるということから、今回はトイレのみを改修することにさせていただいております。

議 長 ほかにございませぬか。

6 番 私からは学校のトイレについてちょっとお尋ねしたいと思っておりますが、今回一般会計の補正予算で、国の地域活性化交付金を受けて、保育所なり幼稚園、それから小学校で、和式のトイレから洋式のトイレに変えようとされています。これにつきましては、私も以前から多くの保護者から聞いておりました、一般の家庭でも今徐々にトイレが洋式化されておるということで、学校のトイレも洋式化してほしいという意見を聞いておりましたので、昨年9月議会でも質問させていただきました。早速に学校のトイレの洋式化のための補正予算を計上していただき、まずはお礼申し上げますが、二、三お尋ねいたします。

今回、先ほどの説明も踏まえて、小学校等については低学年から徐々に洋式に変えていくと、そのようなご説明がございました。トイレの総数から見ますと、まだまだ一部の切りかえでございませぬので、今後の方針としてどのようにお考えになっているのか。また今回、東中学校、西中学校については洋式化の補正予算に計上されておりますが、それらをあわせて今後のトイレの整備方針についてお尋ねいたします。

学校教育課 長 トイレの洋式化につきましては、今言われましたように生活様式が変わってきております。そういった中で教育施設についても洋式化を図っていくということで補正予算をお願いいたしております。そういった中で低年齢の保育所、幼稚園、小学校については、まず低学年をこのたびお願いいたしております。今後の計画につきましては、年次計画で学年等を上げていくような形で整備をしていきたいということで考えております。中学校につきましても、小学校の高学年から次に合わせた中学校のほうへの整備をできればということで考えております。

6 番 ぜひできるだけ早くお願いしたいと思っておりますが、これにつきましては学校の環境整備の改善にも非常につながりますし、年次計画を立てて、トイレの洋式化を図っていくという答弁でございました。できるだけ、予算の関係もあろうかと思っておりますが、一日も早くお願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

議 長 ほかにございませぬか。

1 3 番 このたびの補正予算におきましては、常日ごろから議会で問題になっていることが非常に数多く計上されておりました、地域住民が非常に喜んでいけるんで

はないかなという感じがいたします。しかしながら、6,430万円という補正でありますので、何もかもすべてできるかというところではないわけですが、非常に議会で問題になっていることを計上されておりました、心より感謝を申し上げる次第でございます。

そこで何点かご質問をするわけですが、このたびは全国的に問題になっております子宮頸がんのワクチンとか、あるいはヒブワクチンとかいろんなものが計上されておりました、これが実施に至るということで非常に喜んでいただいております。しかしながら今回の福崎町の計画といたしまして、子宮頸がんのワクチン、あるいはヒブワクチン、小児用の髄膜炎のワクチンとか、この辺の実施につきましては接種率が対象人数につきまして、例えば子宮頸がんにつきましては85%、そしてヒブワクチンにつきましては30%という形で載っておりますけれども、この接種率の数字について、どのような根拠でこの数字を挙げているのか説明をお願いいたします。

健康福祉課長 接種率でございますが、資料では子宮頸がんワクチン85%としております。この85%といたしますのは、厚生労働省が示しております、ある程度の接種率というものを示しております。その率をそのまま適用しまして85%としております。この予防接種三つともでございますが、定期接種で定められたものではございません。あくまでも任意の予防接種でございますので、強制的ということではございません。任意の助成者、接種される方に助成をする制度でございます。

それとヒブワクチン、肺炎球菌につきましては、資料では30%ということになっておりますが、実際には100%から70%程度の実施率でございますが、3月までの補正でございますので、補正の接種率では30%ということにしております。

議長 質疑の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。
再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

1 3 番 子宮頸がんにつきましては、右の表にもありますように、非常に全国的には年間の死亡者も多数いるわけでありまして、そういう中におきまして、以前からいろんな形で子宮頸がん、あるいはヒブワクチンについて、我々も街頭啓発、あるいは署名等もらいながら井戸知事のほうにも陳情にも行ったことがございます。そういう中で、このたびはこういう形でできまして、やはり全員が、若い子どもたちが立派に育っていくことが一つは夢でありまして、そして健全な地域社会をつくっていくというのも目的であるわけでございます。そういう中で、しっかりと対応で取り組んでいけますようお願いをしておきまして、この件については終わりたいと思います。

以上です。

議長 ほかにごございませんか。

1 1 番 地域活性化交付金の中で取り上げられておりますが、自然活用村のキャンプ場のコテージ等の修理が出ておりますけれども、確か一時期コテージについては使用不可とされていたような時期もあったように思うのですが、その後予算委員会あるいは決算委員会その他等の議論の中でも、あるいは広報誌の中でも今後のあり方について検討していくということが出されておった記憶もあるのですが、

これでどの程度の使用ができるようになるのか、疑問に思いながら見ておるわけですが、自然活用村のキャンプ場の今後の方向づけについて基本的な方針を既に定められて、そのうちの一環としてどれだけ補修をしていき、今後どれだけ整備が必要になるというふうな、そういう基本的な方針を持っておられるのかそうでないのか、その点についてお願いをいたします。

産業課長 春日のキャンプ場の今後の基本的な考え方ということでございますけれども、書いたようなものは今現在ございません。しかしながら、皆様方、監査委員等からのご意見をいただいた中で、当然18年に行われました老朽度調査も考慮しながら、現在そういった中で点数の悪いものにつきましては3棟ほど現在使用しておりません。そういった中で、利用の人数も先ほどお伝えいたしましたけれども、半分ほどのバンガローを使用しながら現在行っているところでございます。あくまで公的な施設ということで、利用客がある中で最低限の管理をしていくということで、トイレにつきましても若干下の床の面がでこぼこしてきております。そういった中でけが等、事故が起こらないような最低限の管理をしていくということで、今回修繕を行っていくものでございます。

町長 若干私の思いもひっくり返して述べさせていただきたいと思っております。

今回補正をしているということにつきましては、早急な廃止はなく、存続して活用していくという方向であるという意図が示されているということでもあります。今年度一番大きな問題の課題はT P Pの問題であろうと、私はそのように認識をしているわけでございます。従いまして、そういったことを考える場合、日本の消費と農業のあり方というのは随分真剣な検討討議が要るのではないかと考えています。そういう中で、世界の人口はどんどんと増加傾向にあります。日本だけがそういった農業の衰退ということ、T P Pに参加をすれば農林水産省のテストだけでも14%から13%に下がるということが行われているわけであります。12月議会でも随分それが論議されました。そういった中では福崎町の農業振興というのはどのようになるかという確たる方向はわかりませんが、しかし方向としてはそういった自給率の向上という国の全体の流れと地方自治体の流れは一致させていかなければならないという中で都市と農村の交流でありますとか、グリーンツーリズムといった考え方というのは一層増してくるであろうし、また地方からもそういう思いを伝えていくということは極めて大事なものであろうと思っているわけであります。

そういたしますと、せっかくつくられた施設を、そのまま老朽化して廃止するという方向ではなしに活用する方向がいいのではないかと、私はそう思っているわけでございます。今回補正を組んだというのには、そういう意図も入っているということでございます。

1 1 番 そういう基本的な理念があってやられていくということであれば、なおさら現在の施設が都市のほうから人を受け入れていくものとしてふさわしい施設として、修理し、整備するということが重要になってくると思うんですが、そういう点については整備計画を、再整備の計画をつくるべきではないかと思うんです。それに沿って整備を図っていくということが重要になると思うんです。現況は、3棟使っていないということですが、これで全部使えるようになる予算ですか。

産業課長 今回お願いしております予算につきましては、現在活用の多い5棟を計画しているところでございます。

1 1 番 現在のものを最低限、とりあえず整備するといいますか、使えるようにだけするというふうなようですが、今町長の言われた考え方からすれば、これは非常に大切な考え方だと思います。産建でも昨年か一昨年か視察に行ってきた関係で

も、グリーンツーリズムということは非常に強調されて、そんな先進地も行ってまいりましたけれども、そういう趣旨の取り組みをやるとすれば、それはそれとしてこの施設の計画をつくっていく必要があるのではないかと思います。現在既に先の議会で予算議決もされて、ふれあい会館の屋根修理をやっておることありますから、それだけに全体の整備計画をしっかりとって、そしてこのようにして今後の福崎町の農業振興の一つの核として位置づけていくんだという方向性をぜひ出してほしいなと思うんですが、その点について町長なり副町長の答弁を求めておきたいと思います。

副町長 今回の経済対策に合わせた形でこういう修繕をさせていただいておるわけでありまして、平素から本会議場並びに常任委員会等でもいろんな角度からご指摘をいただいている分野もいろいろございます。今回の経済対策は国の補正予算に合わす形で、今までいただいていたところを、かゆいところに手が届いていなかったところを、若干国のほうから孫の手を貸していただいたというような形で対応させていただいた次第でありまして、すべてが対応できるものではございません。方向性は町長が申されたとおりでありますので、それら、またこういった形の中で補正が組まれてくれば、そういったものを活用しながらという形になるかと思えます。平素の予算組みにおきましては、住民さんからいただいております分野を含めまして、義務教育施設でありますとか、また子育て支援策でありますとか、そういった重点事業に配分をしながらといった形になるかと思えます。今、いただきました観点等についての方向性はそういった形でもっていきたいと思っております。

1 1 番 もう1点、学校等のトイレ等の関係については、幼児年齢からこういう洋式を導入していくということになりますと、衛生管理なりあるいは清掃とかその他でさらに一層の注意とそれから人手等を要することにもなるかもしれないなあと思ったりもしておるわけで、その点についてもいろいろ住民の方から意見が出て対応できるようにしておいていただきたいと思います。

予防接種の件については、今年度後2カ月しかありませんので、この2カ月間にどれだけの対応実施をしていくかということになりますと、PRが非常に重要になるかと思えますので、そのPRの準備方についてはどこまで進んでおるのか担当課長からお答えをいただきたいと思います。

健康福祉課長 ワクチン等の接種事業の広報についてでございますけれども、2月の広報には掲載をいたします。そして2月3日の区長配付日におきまして、チラシを作成いたしましたして、全戸配付をして周知をいたします。そのほか2月6日に子宮頸がんの講演会等を行いまして、説明をさせていただいて、接種推奨期間というものも設けまして、2月、3月でできるだけ接種をしていただきたいと思いますと考えております。

議 長 ほかにございませんか。

ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

日程第6 討論・採決

議 長 次の日程は、討論・採決であります。

それでは、議案第1号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第1号、平成22年度福崎町一般会計補正予算（第3号）について、原案

のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議 長 起立全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

以上をもちまして、第435回福崎町議会臨時議会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

これにて、第435回福崎町議会臨時会を閉会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、第435回福崎町議会臨時会は、これにて閉会することに決定いたしました。

閉会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は臨時会が招集されましたところ、早朝からご参集を賜り、町長から提案のありました議案に対し慎重審議をしていただき、適正妥当なる結論づけをいただきまして、まことにありがとうございます。

また、議事の運営につきましても格別のご協力をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

21世紀の幕あけから10年が経過いたしました。1月に入り、福崎町でも雪が積もりましたが、ことしはよいことが積もっていきますように、また一日一日が私たちにとって新しい歩みとなりますように願っております。皆様方におかれましては、健康に十分ご留意されまして、ますますのご精励とご活躍をご祈念申し上げます。閉会のごあいさつといたします。

閉会に当たりまして、町長からごあいさつをいただきたいと思います。

町 長 閉会に当たりまして、一言お礼とあいさつをさせていただきたいと思います。

1月に臨時議会ということで、大変寒い中でございましたけれども、ご参集をいただきまして、提案いたしました議案に対しまして、それぞれの角度からご意見をちょうだいいたしました。いただきましたご意見は、質疑を通して非常に素晴らしいものでありまして、私たちがいろいろこれまで考えてまいりました上に、ああそういう観点もあったのかと思うことがたくさんございました。これは今後の行政運営の参考にさせていただきたいし、活用もさせていただきたいと思っっているわけがございます。

さていよいよ予算の編成も大詰めに近づいております。間もなく最終的な締めをいたしまして、印刷に回して3月議会を迎えることとなるわけがございますけれども、皆様方におかれましては、健康に留意されまして、3月議会によいご意見をちょうだいいたしますように、心からお願いをいたしまして、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございます。

議 長 これにて閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時06分

上記会議録は、書記の作成したものであるが、内容の正確を証するため署名する。

平成23年1月27日

福崎町議会議長 松岡 秀人

福崎町議会議員 宮内 富夫

福崎町議会議員 石野 光市